

## 令和6年度 海水浴場の水質調査結果（開設前）について

### 1 調査時期

県内6海水浴場で令和6年4月15日から同年5月21日までに水質調査を実施しました。

### 2 調査項目

ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD（化学的酸素要求量）、透明度等

### 3 調査結果

#### （1）概要

- ・調査対象とした6海水浴場の水質は、すべて環境省の定めた判定基準の「水質<sup>エーエー</sup>AA」に該当し、「適」判定でした。
- ・6海水浴場全てで、腸管出血性大腸菌O157は検出されませんでした。
- ・6海水浴場全てで、放射性セシウム及び放射性ヨウ素は検出されませんでした。

#### （2）水質判定結果

海水浴場名	所在地	採水日	ふん便性大腸菌群数 (個/100mL)	油膜の有無	COD (mg/L)	透明度 (m)	判定
つきみがおか 月見ヶ丘	板野郡松茂町	5月13日	不検出 (<2)	なし	1.7	>1	水質AA
こまつ 小松	徳島市川内町	5月21日	不検出 (<2)	なし	1.3	>1	水質AA
あわしま 淡島	阿南市畷町	4月15日	不検出 (<2)	なし	1.9	>1	水質AA
きたのわき 北の脇	阿南市中林町	4月15日	不検出 (<2)	なし	1.5	>1	水質AA
たいのはま 田井ノ浜	海部郡美波町	4月17日	不検出 (<2)	なし	1.4	>1	水質AA
おおずな 大砂	海部郡海陽町	5月15日	不検出 (<2)	なし	1.7	>1	水質AA

【参考】水浴場水質判定基準（環境省）

(1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。

(2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD及び透明度によって、「水質AA」、「水質A」、「水質B」あるいは「水質C」を判定し、「水質AA」及び「水質A」であるものを「適」、「水質B」及び「水質C」であるものを「可」とする。

- ・各項目の全てが「水質AA」である水浴場を「水質AA」とする。
- ・各項目の全てが「水質A」以上である水浴場を「水質A」とする。
- ・各項目の全てが「水質B」以上である水浴場を「水質B」とする。
- ・これら以外のものを「水質C」とする。

区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出 (検出下限2個/100mL)	油膜が認められない	2 mg/L以下	全透 (1m以上)
	水質A	100個/100mL以下	油膜が認められない	2 mg/L以下	全透 (1m以上)
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5 mg/L以下	1m未満 ~50cm以上
	水質C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8 mg/L以下	1m未満 ~50cm以上
不適		1,000個/100mLを超えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/L超	50cm未満

(注) 判定は、同一海水浴場に関して得た測定値の平均値による。